

## 第3回 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定委員会 会議録

日時	令和6年1月16日（火）午後2時～
場所	2000 年会館 2階 会議室 1
参加者	植村委員長、大前副委員長、横澤委員、中村委員、水越委員、西村委員、二宮委員、小嶋委員、 下村委員、南委員、大河内委員、山田委員、太田委員 (欠席者：竹原委員、黒松委員)
会議内容	1 開会 2 議事 (1) 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（案）について (2) パブリックコメントの実施について (3) その他 3 閉会
資料	・上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（案）

### 1 開会

#### 【事務局】

ただいまから第3回上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画策定委員会を開催いたします。

(事務連絡)

(出席確認) ⇒委員会の成立

(配布資料の確認)

これからの議事進行につきましては、上牧町障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会規則第5条第1項の規定により、会議の議長は委員長にお願いしたいと存じます。

#### 【植村委員長】

新年一発目の会議ということで、前回は10月だったので、約3か月後、開いていた形になるかと思えます。この間、年明けから大きな地震があったりとか、飛行機の事故があったりとかで、なかなか落ち着かない中で新年を迎えることになっているかと思えますけど、私は、個人的にも見ていただいたら分かるように、去年12月の末に足の骨折をしまして、そこからずっと何か片足でという形で動いていまして、障がい福祉計画ではないですけども、出勤しているときも手で車のアクセルとブレーキするものつけていたりとか、今は松葉づえでここへ来ましたが、ふだん事務所からトイレ行くのは車椅子利用をしていたりするんですけど、こういう身になってみて初めて分かることってたくさんあって、病院に行くのに、松葉づえをついていても、みんなあまり人のこと見ていないから、移動のスペースを確保するのが難しかったりとか、2000年会館でトイレ行くだけでも、障害者用のトイレあるのですが、きちっと入り口は決められた寸法であるんですけど、介助している分にはドアに対して正対して入るから特に問題ないんですけど、自分1人で、自走で行こうと思ったら、ずぼらして斜めに入っていくのです。そうしたら、途端に寸法が足りなくなって、手が痛いつて言ってぶつか

ったりとかいうような形があったりとかして、なってみて初めて分かることってたくさんあるのだと思いつつ、この状態であの地震を体験したので、もし、自分がこの立場で能登にいたらどうなのだろうということも思ったりもしましたし、そういうことを何か想像していくことというのは、計画をつくる上でも大事なことだと思いつつ過ごしていた新年でした。

## 2 議事

### (1) 上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（案）について

#### 【植村委員長】

そうしたら、今日につきましては、具体的に計画の素案ができてきているということで、主に第3章以降だと思っておりますけど、いろんな数字が入ってきたりとかという形になりますので、また皆さん、十分御議論いただけたらと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局のほうから次第に基づいてになりますので、まず一番上のところですが、障がい者計画及び第7期障がい福祉計画案についてということで、お願ひします。長くなると思ひしますので、途中、何回かに区切って議論していただけたらと思ひしますので、よろしくお願ひします。

#### 【事務局】

(資料「上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（案）」P.41～61の説明)

#### 【植村委員長】

第4章の障がい者計画について御説明いただいたところですけども、ここで一旦、この障がい者計画の部分について、委員の皆さんから御質問とか御意見とかあったら頂戴できたらと思ひますけれども、いかがでしょうか。

#### 【西村委員】

52ページの精神保健対策の推進のところ、この欄は主に医療と保健に関する内容だと思ひますけれども、精神疾患及び精神障がいに対する正しい知識の普及を図るために保健所や医療機関と連携となっているのですけれども、そこに福祉機関とか当事者とか家族会とか、そういう直に接した方の声を聞いて啓発活動の推進にもう少し役立てていただきたいと思ひているのですけれども。

#### 【植村委員長】

52ページのところの精神保健対策のところですね。当然、当事者のお声やとか家族のお声なんかも含めてということにはなるかと思ひますけれども。

#### 【西村委員】

福祉関係の以下の。

#### 【植村委員長】

福祉関係のところですね。医療部分だけに書かれているからと。

その部分は御意見として今は御紹介しとくだけでよろしいですか。また御検討いただくと。

**【事務局】**

西村委員の御意見のとおりだと思いますので、ここは委員のおっしゃるとおり、訂正させていただきます。

**【植村委員長】**

医療面だけではなくて、当事者、福祉の関係者の声も入れて啓発活動していきましょうという、具体的な方向になるようにということをお願いします。

ほかには何かございますでしょうか。

またお気づきのことがあったら、次の区切りのところでまた言っていただけたらと思います。

そうしたら、続きの第5章からの御説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(資料「上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（案）」P.62～71の説明)

**【植村委員長】**

第5章のところ、障がい福祉計画の実績と今後の7期の分の目標ということで御説明いただきました。

何か委員の皆様から御質問とか御意見等ありますでしょうか。

**【西村委員】**

69ページの相談支援体制の充実と強化等ですけれども、国の基本指針で基幹相談支援センターを設置等となっているのです。それを何か設置せずと表記されていますが、必須ではないだろうけども、相談される利用者の増加で設置を求められていると思うので、この委託相談支援事業所を増やすとか、福祉人材の増員とかのそういう充実・強化をしていただきたいと思っておりますが、そのところが表現されていないので、どうかなと思っております。

あと、71ページの上のほうに、福祉施設から地域生活への移行、精神科病院から地域移行者数とか、そのところが書いてないのは、ここの目標には関係ないのですか。

**【植村委員長】**

2つあって、1つは69ページの基幹相談支援センターは設置せずに、7町圏域での委託相談支援事業所との連携を強化していきますということが、国の指針と比べてどうなのだろうというところが一つと、もう一つはごめんなさい、71ページの表のところ、精神科からの地域移行の部分をつくるということです。内容がどうなのかということです。

事務局のほうからお願いします。

**【事務局】**

71ページの精神障がい者の地域移行は追記をさせていただきます。今、抜けている形になっているので。その本編のページのとおり、そこも入れさせていただきます。まとめになっておりますので。

あと、69ページの先ほどの国の基本指針では基幹相談支援センターの設置というふう形になっているとしてございます。こちら、この計画の策定に当たりまして、西和7町のほうで目標設定をする

中では、協議をさせていただく中でこの基幹相談支援センターについては、現状、その委託の相談支援事業所との連携・強化をさせるという目標でいまいしょうと話をしていたのですが、最近も会議をさせていただいたときに、やはりこの基幹相談支援センターの設置と申しますか、この役割については非常に重要なものであると、7町担当者としても十分認識をさせていただいたところでございます。今回の計画につきましては、この基幹相談支援センターの設置について、7町との整合性もあるので、実はこれ入れてないのですが、この表記といたしまして、69ページに今回ありますのは、基幹相談支援センターの設置について、「設置せず」という形になっているのですが、「設置せず」というところは省かせていただこうかと思っています。今回の7期の計画期間の中で、この基幹相談支援センターについての協議は必要だということなので、設置しないということではなくて、設置に向けての協議を進めていくということなので、7町としても考えているところでございます。

**【植村委員長】**

69ページのところについては、「設置せず」という文言を外して、7町で検討していくという文言に変わっていくということと、71ページは、表のまとめのところの保健・医療・福祉関係による協議の場と地域生活支援拠点等の整備の間に、地域移行の、精神病棟からの部分が、抜けている部分が入りますのでということでもいいですか。

**【西村委員】**

はい、ありがとうございます。

**【植村委員長】**

ほかには何かございますでしょうか。  
特にないようでしたら、先を願いますでしょうか。

**【事務局】**

(資料「上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画(案)」P.72~91の説明)

**【植村委員長】**

74ページからということで、第6章まで御説明いただきましたけど、ここまでの部分で何か委員の皆さんから御意見はありますか。

**【中村委員】**

87ページのところの基幹相談支援センター、それから基幹相談支援センター等機能強化事業、第7期、予定なし、予定なしとなっているのですが、先ほど69ページの議論で、基幹については設置せずであればこれでいいのですが、引き続き検討ということであれば、「予定なし」ではなくて、「要検討」か、何かの文言に置き換えられたほうがいいのではないのでしょうか。

**【植村委員長】**

事務局のほうから願いますか。

**【事務局】**

検討という表現でさせていきたいと考えています。

**【植村委員長】**

この87ページの表、確認ですけれども、5つ目のこの基幹相談支援センターとその下の強化事業と両方ともが検討という形になるのですね。

そうしたら、7期計画のところ、「予定なし」が「検討」に、この2行について変わるということをお願いします。

ほかには何かございますでしょうか。

特にはないですか。今のところで一旦、次第の1つ目が全部終了という形になりますけれども。

そうしたら、これで1番の部分について検討を終わらせていただきたいと思います。

**(2) パブリックコメントの実施について**

**【植村委員長】**

議題の2つ目のほうに移らせていただいて、パブリックコメントの実施ということで、事務局のほうから御説明をお願いします。

**【事務局】**

2月の5日から3月5日にパブリックコメントの実施を予定しております。今回いただいた御意見、この計画、その修正を踏まえ、反映させた上で、2月5日の計画案という形でパブリックコメントを実施したいと思っております。

計画の再度見直しの中で、軽微なもの、表現というか、文字というか、その辺のその計画にあまり影響がない部分の変更につきましては、委員長に御報告で修正をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

**【植村委員長】**

皆さん、それでよろしいですか。

それでは、そういう形をお願いします。

**【事務局】**

次の予定というか、3月5日までパブリックコメントを募集させていただきまして、3月に最後、第4回の策定委員会を開催させていただいて、パブリックコメントの結果の御報告で、この結果につきましては、概要版という形で全戸配布をさせていただく予定をしております。その概要版の案も、その最後の第4回で委員の皆様に見ていただきながら、御意見をいただきたいと考えております。

第3回の日程につきましては、また調整をさせていただいて、皆様に御連絡のほうさせていただきたいと考えております。

**【植村委員長】**

そしたら議題の2のパブリックコメントについては、2月5日から1か月間されるということで、次回の日程、4回目の会議ですが、それが終わってからということで、そこまでについて、今、御意見いただいた変更等です。それ以外の軽微な文言の変更等については、事務局で変更していただいたも

のを相談させていただいて、軽微なものだったらお諮りせずにさせていただくということで御了承をお願いします。

最終回の4回目については、パブリックコメントの結果と皆さんに配付する概要版の内容の検討ということです。

### **(3) その他**

#### **【植村委員長】**

ここまでで、ほかのことも含めて、何かございますか。

#### **【西村委員】**

今回、能登半島地震の件で、福祉避難所というのがすごく浮き彫りになっています。それが、今日の朝日新聞で、災害対策基本法に基づいて、市町村がするものと書かれています。今後、市町村はどのようにそれをするのか、どうなのかお聞きしたいのです。この石川県のほうの現在、まだ17%しか開設できてなかったと書かれています。奈良で住んでいてよかった、何事もない平和なところだといつもそういう観念で捉えているので、今度、二、三、四十年後には南海トラフとか来るとか、いろいろと話が出ていますから、今年、避難所を検討していただいたらいいかと。

#### **【植村委員長】**

福祉施設とかが、協定を結んで福祉避難所になったりとかするケースも結構多いのだろうと思うのですが、その人員の職員も被災されていたりとか、その地域全体がやられているものだから、そこが電気も水道もない状態で避難所として適合するのかどうかとかで受け入れられないという状況もあったりするのだろうと思うのですが、その辺、なかなかこの場でというのは難しいかも分からないのですが、事務局の方、お願いします。

#### **【事務局】**

福祉避難所の確保に関する協定というのを結ばせていただいている施設が大体13か所ございまして、まずこの福祉避難所として、この保健福祉センターが町の福祉避難所になっております。それで、西和養護学校、特別養護老人ホームの郁慈会の郁慈苑、郁徳苑、郁愛苑、郁楽苑、ケアハウス愛の故郷、フローレンス薬師山、介護老人保健施設ユートピアユリ、こちらのほうが郁慈会、西大和リハビリテーション病院、介護付き有料老人ホーム友楽の杜 西大和、ささゆり、フレンズまきば、グランディまきば、こころ上牧、こちらのほうが福祉避難所として協定を結ばせていただいて、大規模地震があった場合は協力願いたいと考えているところでございます。

#### **【西村委員】**

これは、障がい者の支援になるのでしょうか。

#### **【事務局】**

こちらで今、言ったのが、老人の介護保険の施設であったり、障がい者の施設であったりございしますので、援助としては障がい者の援助も合わせて実施していきたいと考えているところですが、被災したときの人員という問題もございしますので、連携を強化しながら、防災担当課とも相談しながら、よりよい防災、避難所、福祉避難所について協議していきたいと考えております。

### 【植村委員長】

それ以外にも、ついでにその他の部分の3番目の議事でいいかと思うのですが、何かこれまでの説明だけではなくて、こんなこと気になっているのだけど、どうだろうかということも含めて、何かあったら。

### 【中村委員】

計画全般を通してですけども、今回、一昨年、国連の権利条約の懸念と勧告を踏まえて、国のほうからは、それぞれ計画目標というのが厳しく出されてきていると思っています。特に、我々と日常感覚でいくと、その施設から一般移行というのはかなりのハードルが高いものだと思います。実際の計画の実施に当たっては、我々が福祉の立場から、人を相手にしていますので、数字を相手にしているのではなくて、人を相手にしているということを基本に踏まえて実施していただきたいと思います。

それと、今回は触れられてはいないのですが、教育関係についてもインクルーシブの観点がかなり強く国連のほうから言われていて、そういった意味から、今回は中学校なり、それから西和養護学校から委員として参加していただいていますけど、できれば教育委員会のほうも入っていただくような形での検討をお願いしときたいと思います。

### 【植村委員長】

次回の計画に向けてということになるのかも分からないのですが、事務局のほうから何かありますか。

### 【事務局】

国の法改正を見ていまして、国連の勧告につきましては、色濃くサービスが出てきているというところがございます。

ただ、56ページのところで、教育保育の振興とかインクルーシブ教育の構築を進めるという施策の方向性としては示しているのですが、当然、この障がいの計画というのは、福祉課だけではなく、全庁的に関係のある課がものすごくたくさんございます。先ほどの防災、教育委員会もそうですし、高齢、子どももございますので、当然、この教育につきましては、その担当課との協議をした上で、今回示させていただいておりますし、今後、教育委員会の参画というところは、庁内で検討させていただきたいと思います。

### 【水越委員】

まず1点は、47ページの手話言語条例が上牧町で制定されましたけど、上牧町言語条例に基づく施策の推進というところで、町の手話養成講座を修了した方へのさらなる支援方を検討と書いてありますけど、これはどんな検討ですか。

もう1点は、私は、上牧町のスポーツ推進委員をやっているのですが、上牧町に第一と第二の体育館があるのですが、バリアフリーというのが、ただ単なるスロープ付けただけとか、そので終わっていて、第一体育館になったら、入っていくのは、車で体育館まで行く道が、小学校の横のせまい道を通して、グラウンドの横を通してという状態で行っているような状態で、歩ける人は階段を上

り下りしてくださいという形でやっているのですが、年配の方にとっては、あの階段が非常にネックになっているのです。もう少し何か考えられないですか。

#### 【事務局】

47ページ、手話言語条例に基づく施策の推進、手話養成講座を修了した方への支援という形、上牧町聴覚障害者協会の皆様と、これまでも話し合いの場を持つ中で、町の養成講座を修了していただいた、その次の県の講座へのステップアップといたしますか、そこへのつなげと申しますか、そういったことの施策が必要ではないかという御指摘を受ける中で、聴覚障害者協会の方から講師役で担っていただいて、その養成講座を受講した方の意向を聞きながら、県の養成講座に行くまでの支援という形で、さらなる手話のスキルアップ講座の取組を町でできないかという要望がございました。

今回、手話言語条例の制定がされまして、今後、継続して協議を進めていくのですが、養成講座を修了した方の中から、その次のステップアップを御希望等々聞きながら、ろう協の方に支援をいただいて、実際に事業として進めていきたいと考えており、今回載せさせていただいているような経緯がございます。

次の2つ目の体育館ということで、町の公共施設、各関係課が所管をしており、公立施設計画等々で管理をしているところでございますので、今いただいた御意見を共有させていただいて、この計画としてはバリアフリーの推進という形で掲げておりますので、そういったところの趣旨を理解、促進を庁内でも共有をしていきたいと思っております。

#### 【植村委員長】

何か手話の部分については、受講される人数のこととかもあるので、7町で検討していただいたほうがいいのかも分かりませんが。スケールのことを考えると、上牧町単独でというよりは、そういうのいいとは思いつつ聞かせていただいていたと思います。

体育館のほうは、またバリアフリーの推進の中で協議されていくというようことで。

何かほかにもございますでしょうか。

#### 【下村委員】

令和6年、令和7年、令和8年の地域移行の移行日数、81ページのところでですけど、せっかく上げていただいて、その数には地域に移行される方も含まれていると思うのですが、私たちが最初にある精神障がい者の方も対象になっておられます。私たちも地域移行をしたいと思いつつも、なかなかその声というのが拾いづらくて、例えば、精神科病棟に何年も入院しているのだけど、退院の話が出たり消えたりして、区分だけは取得しているみたいな方もたまにおられて、その方たちを糸口に、何が地域移行のネックになって退院できないのかというところから一緒に検討できると思いますので、せっかく数値目標を、高く上げていただいているので、私たちも協力できるところは寄せただけならと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

#### 【植村委員長】

一緒に連携しながらという御回答ということで、そういう形で委員の方からも積極的に御発言いただけるというのはとてもありがたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

あとは、特にはありませんでしょうか。大丈夫。

そうしたら、これで今日の会議のほうを終了させていただけたらなと思います。

長時間にわたり御検討いただきまして、また素案を検討していただいたので、今度は最終回、概要版とかをまた見ていただくという形になると思いますけれども、お体、気をつけていただいて、次回、皆さんも元気でお会いできるようにと思いますので、また次回のほうもよろしく願いいたします。